

施策 1-1 出産・子育て支援の充実

■ 施策の目指す姿

子どもを安心して産み育て、心身ともに健全に成長できる環境になっています。

■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
鴻巣市が子育てしやすいと思う保護者の割合	71.6%	72.2%	まちづくり市民アンケートにて、中学生以下の子どもを持つ保護者の方が「子育てしやすいまちだ」と回答した割合であり、市内の子育てのしやすさを測る指標です。
この地域で子育てしたいと思う乳幼児の保護者割合	94.6% (H28~R2の平均)	96.5%	4か月、1歳半、3歳児健診時に実施するアンケートにて、保護者の方が「この地域で今後も子育てをしていきたい」と回答した割合であり、市内での子育て意欲を測る指標です。
年少人口	13,412人	12,080人	市内の0歳から14歳までの人口であり、市の将来人口※の達成度を測る指標です。 ※将来人口は、基本構想第2章に記載

■ 取り巻く現状・環境変化

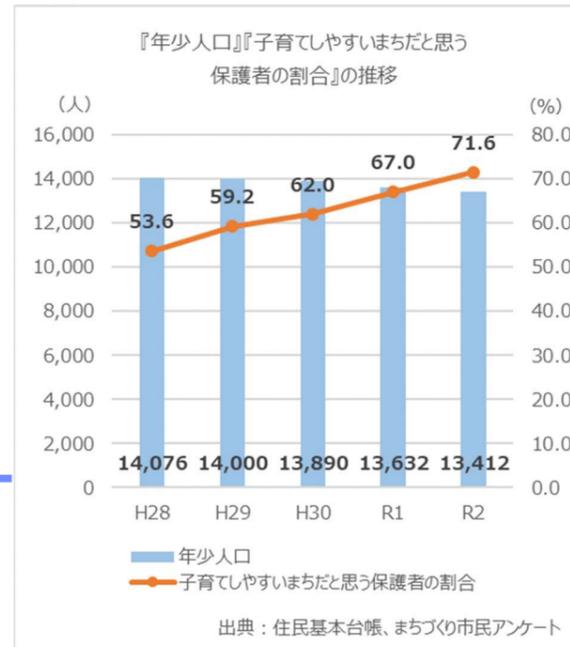
- ◆ 令和2年の本市の合計特殊出生率は1.11人で、全国平均の1.34人、埼玉県平均の1.26人を下回っていますが、子育て世帯の転入増加により、年少人口は、市の将来人口展望と比較して513人上回っています。
- ◆ 令和2年3月策定の「第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・乳幼児期の保育の総合的な提供、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援を推進しています。
- ◆ 少子化対策の一環として、県・市町村・民間企業等が一体となって実施するAIを活用したマッチングシステムによる結婚支援と、結婚に伴う新生活の費用を補助しています。

■ 課題と方向性

- ◆ 保育所、認定こども園等における待機児童の発生を抑え、多様化する保育ニーズに対応し、サービスの充実を図ります。
- ◆ 児童虐待相談対応件数が全国的に増加する中、こども家庭総合支援拠点「この巣」を中心に、関係機関と連携を図りながら、必要な支援につなげます。
- ◆ 結婚・妊娠・出産・子育て等、ライフデザインについて考える機会づくりや切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てやすい環境の整備を推進します。

■ 部門別計画

第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画 (R2~R6)
 第3次鴻巣市地域福祉計画・鴻巣市社会福祉協議会地域福祉活動計画 (R1~R5)
 鴻巣市健康づくり推進計画 (H30~R4)



SDGs との 関連性



■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 幼児教育・保育サービスの充実 戦略 強靱化	保育所・認定こども園などの待機児童数	0人	0人
	希望する人全員が、適正かつ質の高い保育サービスを受けられます。 保育サービスに満足している保護者の割合 (R4 新規取得)	—	98.0%
2 子育て不安の軽減 戦略	子育てに悩んだときに解決方法を知っている親の割合	83.6%	90.0%
	子育てに関する情報の入手、交流、各種サービスの利用により妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援が行われています。 養育相談を含む児童虐待などの相談件数	410件	375件
3 親子の健やかな成長支援 戦略	産後の指導・ケアに満足している保護者の割合	73.9%	80.0%
	妊娠から一貫した健診や相談・指導が受けられ、親子が健やかに成長するための心身の健康管理がなされています。 乳幼児健診の平均受診率	97.8%	98.8%
	むし歯のない3歳児の割合 (H28~R2の平均)	89.8%	92.9%
4 結婚意識の向上と家族形成の支援 戦略	夫婦の予定希望子ども数	1.97人	2.10人
	出会いの場があり、ライフデザインについて若い世代の理解が進む中で、希望に沿った結婚や家族形成をしようと思う人が増加しています。 未婚者の希望子ども数	1.62人	2.00人
	人口1,000人あたりの婚姻件数	3.3件	4.1件

用語解説

こども家庭総合支援拠点「この巣」	児童福祉法第10条の2の規定に基づき、令和3年4月、子育て支援課内に開設しました。18歳までのすべての子どもとその家族を対象とした相談窓口です。妊娠から子育て期まで、切れ目のない支援体制を目指しています。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子ども数に相当するものです。
ライフデザイン	結婚、妊娠、出産、子育て、仕事を含めたライフプランを希望通り描けるように、自身の人生設計を考えることをいいます。

施策 1-2 学校教育の充実

■ 施策の目指す姿

豊かな心と創造性を持ち、はつらつとした学校生活を送っています。

■ 目標指標

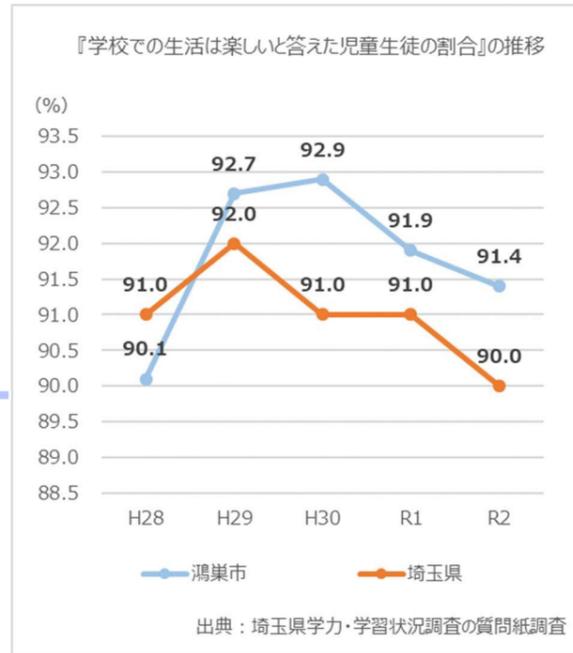
成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
学校での生活に満足していると回答している児童生徒の割合	91.4%	93.5%	埼玉県小・中学校学力・学習状況調査の質問紙調査にて「学校での生活には満足していましたか」の問いに「満足していた」「どちらかといえば満足していた」と回答した割合であり、児童生徒が学校生活に充実感を感じているかを測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 人口減少に伴い、単学級となる学校がある一方、住宅供給に伴い児童生徒数が増加している学校もあることから、少子化に対応した活力ある学校づくりのため、適正配置等の取組を推進しています。
- ◆ 国の GIGA スクール構想に伴い、児童生徒 1 人 1 台のパソコンを整備するなど、ICT 環境を刷新しています。
- ◆ トイレの洋式化、屋上防水工事、校庭の芝生化を推進し、安全かつ快適な教育環境を整備しています。

■ 課題と方向性

- ◆ 学力や体力の向上を目指し、きめ細やかな対応や授業力の強化に取り組みます。また、情報化やグローバル化などの急速な社会変化に対応できる人材の育成を推進します。
- ◆ 児童生徒が、自他の生命や価値観を尊重し、互いを認め合うことができるよう、心の教育を充実させるとともに、不登校児童生徒数の減少と個々の状況に応じた教育機会の確保に努めます。
- ◆ 今後の児童生徒数の減少を見据え、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた適正配置等の検討や、老朽化した学校施設の改修を、計画的に実施します。



■ 部門別計画

第 3 期鴻巣市教育振興基本計画 (R2~R6)

SDGs との関連性



■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)	
1 確かな学力の向上 戦略 強靱化 基礎基本の徹底が図られ、確かな学力が定着しています。	学習に対して意欲をもっている児童生徒の割合	小学校 (4~6 年)	81.6%	91.0%
		中学校	71.4%	77.0%
	埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合	小学校 (4~6 年)	57.9%	60.0%
		中学校	51.6%	60.0%
2 心の教育の推進 豊かな心が育まれ、よりよい人間関係が築かれています。	規律ある態度の児童生徒の割合	小学校 (4~6 年)	87.9%	93.0%
		中学校	90.1%	94.0%
	不登校児童生徒の割合	小学校	0.50%	0.36%
		中学校	3.96%	2.92%
3 健康・体力向上の推進 運動に親しみ、健康な生活を送っています。	規則正しく、健康的な生活を送っている児童生徒の割合 (毎日朝食を食べると回答)	96.4%	98.0%	
	規則正しく、健康的な生活を送っている児童生徒の割合 (1 週間のうち 1 時間以上運動すると回答)	80.1%	85.0%	
	新体力テストの 5 段階絶対評価で上位 3 ランク(A,B,C) の児童生徒の割合	小学校 (R 元年度)	83.5%	87.0%
	中学校 (R 元年度)	84.8%	85.0%	
4 学習環境の整備 強靱化 安全・快適な学校施設で学ぶことができます。	施設維持管理上の不具合による教育支障件数	0 件	0 件	
5 小・中学校適正規模・適正配置の推進 戦略 より良い教育環境を創出するために学校の適正配置や通学区域の変更を行います。	標準規模 (12 学級以上) 小学校の割合	57.9%	60.0%	
6 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上 戦略 学校、家庭、地域が相互に協力・成長して、児童生徒を育む環境を構築しています。	学校・家庭・地域が連携していると思う保護者の割合	73.7%	95.0%	
	学校応援団を含めた学校ボランティア数の児童生徒数に対する割合	30.4%	46.0%	
	研修や研究会での成果を教育活動に積極的に反映させていると回答した学校の割合	55.9%	100%	

用語解説

GIGA スクール構想	全国の児童生徒 1 人に 1 台のパソコンと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組です。
学校応援団	保護者や地域住民による学校の教育活動を支援する組織のことで、市内の小・中学校すべてに設置されています。
新体力テスト	50m 走やボール投げなどの測定を毎年全学年で実施し、体力・運動能力を調査しています。

施策 1-3 青少年の健全育成

■ 施策の目指す姿

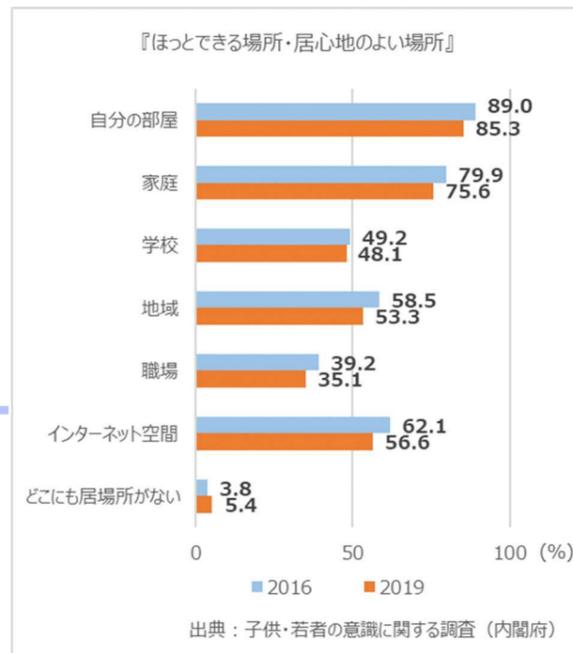
次代を担うすべての青少年が、幸せに、たくましく成長できる環境になっています。

■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
ほっとできる場所がないと感じている児童生徒の割合	新規取得	3.8%	小・中学生を対象とした「思いやりアンケート」にて、「ほっとできる場所、居心地のよい場所がない」と回答した児童生徒の割合であり、子どもの生活環境や自己肯定感を測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 青少年が心身ともに健やかに成長するためには、乳幼児期から青年期に至るまで、成長に合わせた適切かつ継続的な支援が必要です。
- ◆ 特に、学齢期・青年期は、心身の調和のとれた発達と大人への生きる力を育む重要な時期であり、心身の発達とともに、自立意識や他者を理解する等、社会性の発達も進みます。そのため、学校や家庭以外の場所でも子どもたちの居場所を確保し、多様な交流と経験を通じて、次代を担うすべての子どもたちが、幸せに、たくましく成長できる環境づくりが必要です。



■ 課題と方向性

- ◆ 青少年や保護者が抱える、子育てやいじめ、不登校等の悩みのほか、貧困やヤングケアラーなどの問題に対し、子育て支援施設や学校等における相談体制の連携を強化し、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげます。
- ◆ 地域や様々な運営主体などと協力しながら、子どもが放課後や長期休業期間等においても、安全・安心に過ごすことができる「こどもの居場所づくり」を推進します。
- ◆ 青少年が様々な体験ができる場や機会を提供するとともに、青少年健全育成に関わる各団体を支援し、活動の活性化を促進します。

■ 部門別計画

- 第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）
- 第3期鴻巣市教育振興基本計画（R2～R6）
- 第3次鴻巣市地域福祉計画・鴻巣市社会福祉協議会地域福祉活動計画（R1～R5）

SDGs との関連性



■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 子育てと教育の相談体制の強化	青少年関連の相談件数（この巣、さわやか相談室、教育支援センター、市民相談）	12,867 件	16,500 件
	子どもや保護者が様々な悩みを相談できる体制が整い、適切な支援につながります。また、関係機関の連携が図られています。		
2 こどもの居場所づくり 戦略 強靱化	放課後に子どもが安全・安心に過ごしていると思う小学生保護者の割合	70.3%	90.0%
	すべての子どもに対し、安全・安心な居場所（活動拠点）が整備され、多様な交流機会があります。		
	児童センター利用者数	63,629 人	106,200 人
	放課後児童クラブ待機児童数	0 人	0 人
3 青少年の学習機会・体験活動の充実	青少年健全育成活動の参加者数	1,844 人 (H29～R1の平均)	1,900 人
	青少年の健全育成活動が活発に行われ、様々な体験を通して学びや気づきを得ています。		

用語解説

ヤングケアラー	家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことです。
この巣	児童福祉法第10条の2の規定に基づき、令和3年4月、子育て支援課内に開設しました。18歳までのすべての子どもとその家族を対象とした相談窓口です。妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援体制を目指しています。
さわやか相談室	市立中学校内に設置しています。相談員を配置し、いじめ・不登校等児童生徒の心の問題の重要性を踏まえ、児童生徒・保護者との相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図ります。
市民相談	市民の日常生活上の問題に関する相談に応じ、助言や関係機関等の紹介を行います。

1-4 市民文化・生涯学習の充実

■ 施策の目指す姿

多様な文化にふれあう機会や生涯学習に取り組む市民が増えています。

■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	50.4%	61.0%	まちづくり市民アンケートにて、趣味やスポーツ、レクリエーション、学習、社会貢献活動などを「行っている」と回答した市民の割合であり、市民の生涯学習活動への取組度を測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

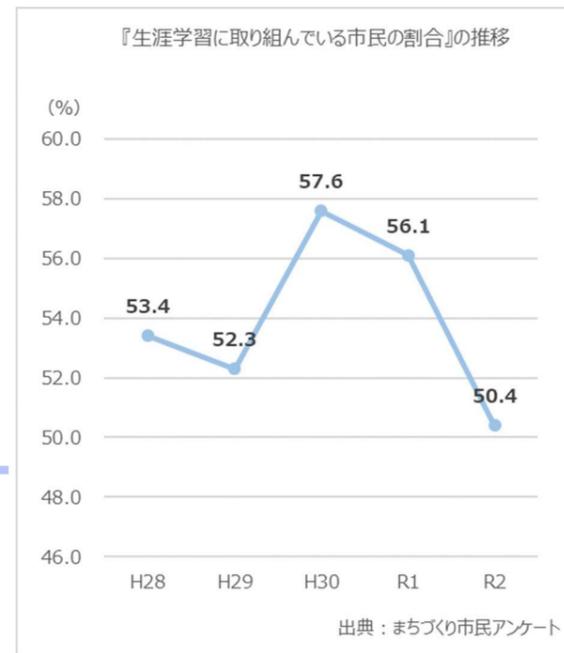
- ◆ 世界一の長寿社会を迎え、人生 100 年時代の到来を背景に、個人が年齢に関係なく学び直し、主体的にキャリアを高める社会、環境の構築が求められています。
- ◆ 令和元年度に北新宿生涯学習センターが開館し、公民館・生涯学習センターが 9 館、図書館は 3 館、その他文化センターや映画館等、市内の各地域に生涯学習・文化芸術活動の拠点となる施設が整備されています。
- ◆ 令和 2 年度にはオンラインによる公共施設予約システムが導入され、更に令和 4 年には電子図書館の利用を開始するなど、窓口申請のデジタル化を進め、市民の利便性の向上を図っています。

■ 課題と方向性

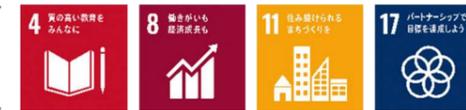
- ◆ 社会環境の変化や情報化が進展する中、多様化する市民ニーズの把握、生涯学習機会の充実及び活動の担い手づくりへの対応が求められています。
- ◆ 市民の誰もがいつでもどこでも自由に学ぶことができるよう、生涯にわたる学びを支援し、その学習成果を十分に発揮できる環境の整備に取り組んでいきます。
- ◆ 芸術文化の振興のため、市民の郷土愛の醸成を図るとともに、郷土芸能の継承を支援し、文献・文化財の統合的管理・保管の実施を検討します。

■ 部門別計画

第 3 期鴻巣市教育振興基本計画 (R2~R6)
 鴻巣市子ども読書活動推進計画 (R2~R6)



SDGs との 関連性



■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 生涯学習機会の充実 学習の機会が充実して、多くの市民が学びを実践しています。	生涯学習機会に関する満足度	78.0%	79.8%
	生涯学習講座参加者数	12,181 人 (H28~R2の平均)	14,000 人
	図書館における電子書籍貸出点数	— (R4 新規取得)	2,100 点
2 芸術文化の振興 市民が芸術文化にふれあう機会が増えています。	芸術・文化に親しんでいる市民の割合	40.7%	62.9%
3 伝統文化の保護・継承 文化財や伝統芸能を保護・継承し、活用しています。	市内の指定文化財を知っている市民の割合	65.4%	72.0%
	文化財のき損・滅失・亡失・盗難件数	0 件	0 件
4 生涯学習施設の利用促進 生涯学習施設が整備され、多くの市民に利用されています。	市内 9 公民館利用者数	291,078 人 (H28~R2の平均)	300,000 人
	市民 1 人あたりの図書等貸出点数	4.21 点	6.05 点
	市内 2 文化施設の年間利用者数 (クレアこうのす、こうのすシネマ)	497,574 人 (H28~R2の平均)	530,000 人
	生涯学習施設の不具合による利用支障件数	0 件	0 件

用語解説

オンライン	スマートフォンやパソコン等の様々な機器を使ってインターネットやネットワークに接続すること、もしくはそれらに接続中であることを指します。(対義語はオフライン)
公共施設予約システム	市では、市民の利便性向上と事務処理効率化のため、パソコンやスマートフォン等によるインターネットを通じて、各施設の空き状況の照会(平成 21 年 4 月~)や施設予約(平成 21 年 5 月~)を行うことができる「鴻巣市公共施設案内・予約システム」を運用しています。対象施設の拡大により公民館は令和 2 年度よりシステムの運用がはじまりました。
電子図書館	電子図書館とは、インターネットでいつでもどこでも、電子書籍を借りて読むことができるサービスです。図書館に来館しなくても、パソコン・スマートフォン・タブレット端末などから読書を楽しめる非来館型サービスであり、コロナ禍における図書館サービスの取組として導入する自治体が増加しました。また、読書バリアフリー(視覚障がい者等の読書環境の整備)の観点からも注目されています。
電子書籍	紙に印刷された書籍ではなく、電子的に記録され、パソコンやスマートフォン、タブレット端末などの電子機器の画面上で読めるようにした書籍のことをいいます。他にも「電子ブック」、「デジタル書籍」、「Eブック」と呼ばれることもあります。文字だけでなく、動画や音声再生可能なものもあり、その特徴を生かした新しい表現が期待されています。

施策 1-5 スポーツの振興

■ 施策の目指す姿

多くの市民が自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツに親しんでいます。

■ 目標指標

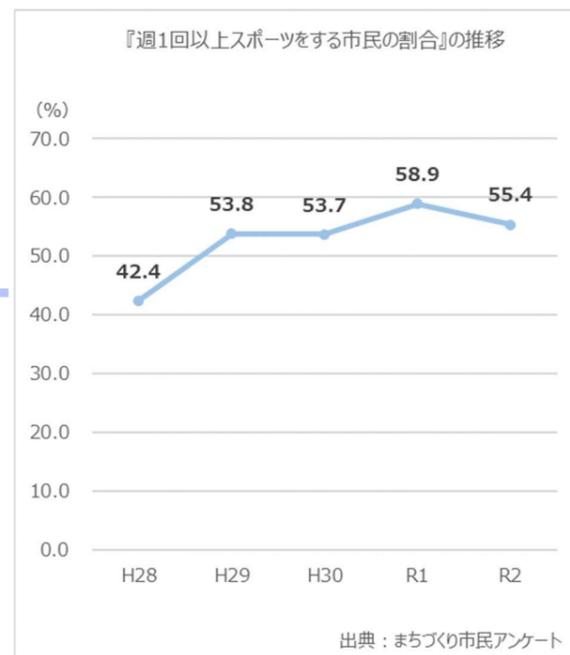
成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
週1回以上スポーツをする市民の割合	55.4%	60.0%	まちづくり市民アンケートにて「どのくらいの頻度で、スポーツ・軽スポーツ・レクリエーション等でからだを動かしていますか」の問いに「週1回以上」と回答した市民の割合であり、スポーツ活動への取組度を測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 健康志向の高まりが社会環境として取り上げられる中、本市の週1回以上スポーツをする市民の割合は増加傾向にあります。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、スポーツイベント等の中止やスポーツ施設の利用制限もありましたが、感染症対策を施し再開しています。

■ 課題と方向性

- ◆ 高齢化等により、健康増進などへのスポーツの役割がますます増加することが想定されます。健康づくり施策と連携し、スポーツのイベントや教室等を充実させていきます。
- ◆ スポーツ施設が、市民にとって利用しやすい施設として活用されるよう、機能充実に努めます。
- ◆ 東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、スポーツへの関心が高まっています。パラスポーツ等の様々なスポーツの裾野を広げるとともに、関係団体の活動を支援し、指導者の育成を図ります。



■ 部門別計画

第3期鴻巣市教育振興基本計画（R2～R6）

SDGs との
関連性



■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 スポーツをする機会の提供 戦略 スポーツに親しむ機会が充実し、より多くの市民がスポーツ活動をしています。	スポーツイベント・教室参加者数	7,184人	27,000人
	スポーツイベントの機会が十分だと思う市民の割合	76.5%	78.0%
2 スポーツ施設の利用促進 強靱化 スポーツ施設をより多くの市民が活用しています。	スポーツ施設の年間のべ利用者数	534,187人	855,000人
	スポーツの場・施設の満足度	70.8%	72.0%
	スポーツ施設維持管理の不具合による利用支障件数	2件 (H28～R1の平均)	0件
3 指導者・団体の育成と活用 スポーツ指導者、団体が育成され、地域でのスポーツ活動がさかんになっています。	スポーツ指導者登録数	455人	470人
	総合型地域スポーツクラブ参加者数	324人	400人
	スポーツ団体登録者数	7,382人	7,500人

用語解説

総合型地域スポーツクラブ	幅広い世代の人々が各自の興味・関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブのことをいいます。地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を期待されています。
スポーツ指導者、団体	ここでは、スポーツ協会・スポーツ少年団・レクリエーション協会・障がい者スポーツ指導者連絡会に登録している指導者、団体としています。